つくば市平成29年６月定例記者会見　資料一覧

平成29年６月１日(木)
市長公室広報広聴課

１　「総合運動公園用地として取得した土地」の返還交渉等について

２　庁議報告（５月30日開催）

（１）「つくば市科学技術振興指針（第２期)」の策定について
【政策イノベーション部　科学技術振興課】

（２）災害時の職員各自の初動配備に係る行動の確認の実施について
【市長公室　危機管理課】

（３）平成29年度「つくば市パブリックコメント手続」実施予定案件について
【政策イノベーション部　企画経営課】

（４）ワークライフバランス推進に向けた職員の勤務状況報告等について
【総務部　人事課ワークライフバランス推進室】

３　イベント等情報

（１）つくばメディカル塾
【市長公室　広報広聴課シティプロモーション室】

（２）つくば市イベント情報（６・７月）
【市長公室　広報広聴課】

４　その他

資料No. 1

つくば市土地開発公社が総合運動公園用地として取得した土地の
返還交渉の経過概要について

日　時	平成29年4月19日（水）14時00分から14時30分
場　所	飯野副市長室
出席者	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部 つくば・千葉常磐担当 斎藤推進役，宮武茨城業務部長 つくば市：飯野副市長，松本公室長，（記録者）政策員
協議内容	「総合運動公園用地として取得した土地」の返還交渉について，スケジュール等を調整したい旨をＵＲに連絡し，ＵＲ担当者が来庁。 その中で，市長公約に掲げる案件であることから，交渉の機会を設けたい旨を申し入れた。

日　時	平成29年4月21日（金）13時00分から13時30分
場　所	飯野副市長室
出席者	飯野副市長，毛塚副市長 松本公室長，神部政策イノベーション部長，（記録者）政策員
協議内容	返還交渉に向けたスケジュール案について庁内で協議を行った。

日　時	平成29年4月25日（火）13時00分から13時30分
場　所	市長室
出席者	市長，飯野副市長，毛塚副市長 神部政策イノベーション部長，小泉財務部長，酒井財務次長， 斎藤財政課長，中山市民部長，池畑スポーツ振興課長 松本公室長，（記録者）政策員
協議内容	返還交渉のスケジュール案を市長に報告。 市長指示：６月議会において，返還交渉の報告を行うこと，債務保証変更の議決を得ること。

日　時	平成29年4月25日（火）15時00分から15時30分
場　所	飯野副市長室
出席者	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部：宮武茨城業務部長 つくば市：飯野副市長，松本公室長，（記録者）政策員
協議内容	日程調整を含め，具体的な交渉の進め方について協議した。

日　時	平成29年4月26日（水）16時20分から16時50分
場　所	飯野副市長室
出席者	飯野副市長 神部政策イノベーション部長，小泉財務部長，長島都市計画部長，中山市民部長，松本公室長，（記録者）政策員
協議内容	庁内の関係部長で交渉スケジュール，債務保証変更，用地取得委託契約変更等について共有し，役割分担を行った。

日　時	平成29年4月28日（金）9時00分から9時30分
場　所	飯野副市長室
出席者	飯野副市長，毛塚副市長 中山市民部長，鈴木市民部次長，池畑スポーツ振興課長，酒井補佐 松本公室長，（記録者）政策員
協議内容	ＵＲとの面談，要望書について，庁内で協議を行った。

日　時	平成29年５月16日（火）16時30分から17時05分
場　所	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部（東京都新宿区西新宿）
出席者	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部 茂木本部長，林販売営業部担当部長， つくば・千葉常磐担当 斎藤推進役，宮武茨城業務部長 つくば市：市長，飯野副市長，中山市民部長，池畑スポーツ振興課長， （市長随行）貝塚秘書課長
協議内容	「総合運動公園用地として取得した土地」の売買契約の解除，ＵＲへの買戻し等について，ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部長と協議交渉した。

日　時	平成29年５月22日（月）10時30分から11時10分
場　所	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部　（東京都新宿区西新宿）
出席者	ＵＲ都市機構首都圏ニュータウン本部 茂木本部長，林販売営業部担当部長， つくば・千葉常磐担当 斎藤推進役，宮武茨城業務部長 つくば市：市長，飯野副市長，中山市民部長，池畑スポーツ振興課長， （市長随行）貝塚秘書課長
協議内容	再度，協議交渉し，要望書（別紙）を手渡し，文書による回答を求めた。ＵＲ側から，要望書の内容を精査し，対応する旨の返事があった。 また，今後のつくばのまちづくりについては，お互いに協力をしながら引き続き取り組んでいくことを双方で確認した。

資料No. 2

29つくばスポ第60号

平成29年５月22日

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部

本部長　茂　木　貴　志　様

つくば市長　五　十　嵐　立　青

つくば市大穂２番地１ほか37筆の土地の取扱いについて（要望）

つくば市の市政運営につきましては，平素から格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。また，つくば市の美しく安全で快適なまちづくりに御尽力いただきまして，併せて感謝申し上げます。

つくば市では，平成27年８月２日に実施した「（仮称）つくば市総合運動公園基本計画，及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票」において，反対多数となったことから，総合運動公園基本計画を白紙撤回することとなりました。

こうしたことから，平成26年３月31日付けで貴機構とつくば市土地開発公社との間で土地売買に関する契約を締結し，総合運動公園用地として購入した表題の土地につきましては，現在も未利用の状況となっており，返還を求める市民の意向も多くございます。

また，平成28年12月22日につくば市議会において，総合運動公園基本計画の進め方を検証する「総合運動公園事業検証委員会」の設置関連議案が可決されました。

当該委員会からは，平成29年４月17日に報告書が提出されたところです。

報告では，土地取得について，十分な情報開示と説明を行うことが不十分であった点や，メガソーラの事業会社等へ売却する可能性もあったことから，平成25年度

末までに売買契約締結をタイトなスケジュールで進めざるを得なかった事についても指摘されております。

以上のようなことから，当該土地に係る貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」の解除等について，協議させていただいたところです。

解除等につきましては，前任者においても，平成28年９月15日付け文書で照会し御回答をいただいているところですが，改めて，貴機構による当該土地の取得も含めて，下記の事項について要望いたします。

なお，今後も引き続きつくば市のまちづくりのパートナーとして，御支援，御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1　要望内容

(1)　貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」の解除の可否

なお，可とする場合はその条件，否とする場合はその理由

(2)　貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」に係る当該土地の全部又は一部を貴機構が取得することの可否

なお，可とする場合はその条件，否とする場合はその理由

2　回答方法

文書での回答をお願いします。

資料No. 3

28つくば体企第13号
平成28年９月15日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　茂　木　貴　志　様

つくば市長　市　原　健　一

つくば市大穂２番地１ほか37筆の土地の取扱について（照会）

つくば市政運営に当たりましては，平素から格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

つくば市では，スポーツを通じて人と人，人と地域，文化・社会がつながるまちづくりを将来像とした，「スポーツで“つながる”まち　つくば」を目指し，その実現に向けた施策の一つとして，（仮称）つくば市総合運動公園の整備計画を進めてまいりました。

しかしながら，平成27年８月２日に実施した「（仮称）つくば市総合運動公園基本計画，及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票」において，反対が多数となったことから，この結果を尊重し，総合運動公園基本計画を白紙撤回することといたしました。

こうしたことから，総合運動公園の計画地につきましても，様々な検討を進める必要があります。

つきましては，平成26年３月31日付けで貴機構とつくば市土地開発公社との間で土地売買に関する契約を締結し，購入した土地につきまして，今後，土地活用について検討する上で，参考としたいので，下記事項について御回答いただきたいと存じます。

記

１　照会内容
（1）貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」の解除
（2）貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」の無効
（3）貴機構とつくば市土地開発公社が締結した「土地売買に関する契約」の取消

２　回答方法
文書での回答をお願いいたします。

都市施設企画課
つくば市
28.10.04
収受
10

UR

し２７－８４
平成２８年９月２９日

つくば市長　市原　健一　殿

独立行政法人都市再生機構首都圏
本　部　長　　茂　木　　貴

つくば市大穂２番１号ほか37筆の土地の取扱について（回答）

当機構の業務につきましては、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成２８年９月１５日付（２８つくば体企第１３号）で照会のありました標記の件について、以下のとおり回答いたします。

記

1　照会内容（1）「土地売買に関する契約」の解除につきまして、平成２６年３月３１日付けで貴市土地開発公社と当機構との間で締結した「土地売買に関する契約書」に基づき、標記の土地は平成２６年３月３１日に貴市土地開発公社への土地引き渡し、並びに貴市土地開発公社から土地代金の支払いが完了し、双方契約履行を完了しており契約解除事由はありません。

2　照会内容（2）「土地売買に関する契約」の無効につきまして、平成２６年３月１８日に貴市議会にて土地取得の議決を経て契約締結しており、契約を無効とすべき理由はありません。

3　照会内容（3）「土地売買に関する契約」の取消につきまして、上記と同様に契約を取消とすべき理由はありません。

以　上

市　長	副市長	部　長	次　長

課長	室　長	室　長	係　長	室　員

資料 No. 4

大規模事業の進め方に関する方針の作成について

平成 29 年 5 月 29 日
政策イノベーション部
企　画　経　営　課

- 平成 29 年 4 月 17 日に，「つくば市総合運動公園事業検証委員会」より「総合運動公園事業検証委員会報告書」が提出された．
- 本報告書における「今回の検証結果を，今後，市が行う大規模事業の進め方に関する教訓として活用していくべきもの」との提言を受け，今後のつくば市における大規模事業の進め方に関する方針を策定する．
- 方針の構成及び策定に係るスケジュールの案は以下の通り．

1．構成（案）

① 背景及び現状・課題
② 大規模事業の定義
③ 大規模事業の進め方に関する基本的な考え方
④ 大規模事業の進め方に関する手順等

2．スケジュール（案）

平成 29 年　6 月　大規模事業の進め方に関する方針の策定開始
　　12 月　パブリックコメント開始
平成 30 年　3 月　方針完成

※作業を進めるに当たっては，適宜，行政経営懇談会及びつくば市議会に進捗状況を報告し，ご意見を反映させていく．

平成29年５月30日庁議付議事案書（No. １）

政策イノベーション部　科学技術振興課

件名	「つくば市科学技術振興指針（第２期)」の策定について
内容	１　趣旨 市内に集積する科学技術をまちづくりにいかすことを目的として，平成24年10月に「つくば市科学技術振興指針」を策定した。同指針の計画期間満了に伴い，科学技術をこれまで以上に産業，農業，観光，文化，教育等の様々な分野へ活用することで，地域のすべての方々が夢や希望を持つことのできる「世界の明日が見えるまち」の実現を目指して「つくば市科学技術振興指針（第２期)」を策定する。 ２　経過 平成28年８月～平成29年２月　つくば市科学技術振興指針策定懇話会（４回） 平成29年４月　パブリックコメント実施 募集期間　平成29年４月７日～５月８日[32日間] 実施結果　意見提出　６名　16件 平成29年５月　つくば市科学技術振興指針策定懇話会 ※パブリックコメントの実施結果については,科学技術振興課(市役所５階)，市ホームページ，情報コーナー（市役所１階)，各窓口センター，各地域交流センター，つくばイノベーションプラザで公表するとともに，本指針については，市ホームページを通じて市民に公表する。
効果等	つくば市科学技術振興指針策定懇話会での意見に加え，パブリックコメントにより市民からいただいた意見を参考に策定した本指針に基づき，科学技術を様々な分野に活用することで，市民生活の向上や様々な課題の克服を推進していく。

平成29年５月30日庁議付議事案書（No. ２）

市長公室　危機管理課

件名	災害時の職員各自の初動配備に係る行動の確認の実施について
内容	１　趣旨 地域防災計画の配備基準については，先に平成29年４月の組織改編に伴う修正を行ったが，現在，各部の役割と初動配備体制を追加も含め再確認中。この作業を経て，地域防災計画の行動マニュアルの改定を完了させる予定。さらにその後に，チェックシート（別紙１）により職員各自が初動配備に係る行動を確認するものとする。 チェックシートを職員自らが作成することで，自分のするべき行動を再認識できることに加え，別紙２により各部局ごとに災害の状況に応じた参集人員，参集場所，初期行動を把握することで，発災時の円滑な対応を図ることを目的に実施するものである。 ２　対象職員 全職員（消防職，各小中学校関係職員を除く。） ３　実施方法 別紙３のとおり
効果等	地域防災計画の理解増進や職員各人の行動パターンの確認，各部局ごとの初動体制の確立が図れる。

平成29年５月30日庁議付議事案書（No.３）

政策イノベーション部　企画経営課

件名	平成29年度「つくば市パブリックコメント手続」実施予定案件について
内容	１　趣旨 　パブリックコメントは，市民の市政への積極的な参画を促進し，政策形成過程の公正性及び透明性の向上を図るとともに，市民との協働による市政の推進を目的として実施している。 ２　予定案件数（平成29年５月30日現在） 12件 （参考）平成28年度の実施状況 　「つくば市パブリックコメント手続に関する要綱」に基づき，９件の計画，条例等の案を公表し，以下のとおり意見の提出を受け，計画，条例等に反映された。 (1) 実施案件　９件（計画　７件，条例　２件） (2) 意見の提出があった案件　８件（計画　６件，条例　２件） (3) 提出者数／意見数　48人（団体を含む）　／　216件 (4) 意見により修正があった案件　７件（計画　６件，条例　１件）
効果等	今年度予定している案件について，事前に情報共有することで，審議等が効果的に行えるようになる。

平成29年５月30日庁議付議事案書（No.４）

総務部　人事課ワークライフバランス推進室

<table>
<tr><td>件名</td><td>ワークライフバランス推進に向けた職員の勤務状況報告等について</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>
１　計画に基づく職場環境の整備状況
市では，「つくば市特定事業主行動計画」及び「つくば市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し，仕事と子育ての両立を実現できる職場内環境の整備に取り組んでいる。
計画の指標に対する昨年度の達成状況を報告する。

<table>
<tr><td>指標</td><td>目標値（H31）</td><td>実績値（H28）</td></tr>
<tr><td>育児休業取得率</td><td>女性　100%
男性　10%以上</td><td>女性　100%
男性　5.4%</td></tr>
<tr><td>出産補助休暇取得率</td><td>70%</td><td>78.4%</td></tr>
<tr><td>年間360時間を超える時間外勤務をした職員数</td><td>55人以下（H31目標）
66人以下（H28目標）</td><td>96人</td></tr>
<tr><td>水曜日のノー残業デー達成率</td><td>90%以上</td><td>88.8%</td></tr>
<tr><td>年休取得率</td><td>90%以上</td><td>65.5%</td></tr>
<tr><td>指標</td><td>目標値（H32）</td><td>実績値（H29）</td></tr>
<tr><td>係長に占める女性職員の割合</td><td>25%以上</td><td>21.9%</td></tr>
</table>

２　時間外勤務の縮減に向けた今年度の具体的な取組
一人一人の職員が働き方を見直すことによって，仕事と生活がお互いに良い影響を及ぼし合いながら相乗効果を生み出し，仕事と生活の両方が充実したものとなる職員のワークライフバランスを推進するため，時間外勤務の縮減を重点目標とした取組を進めていく。
・ワークライフバランスに関する職員アンケートの実施
・時間外勤務の事前手続きの徹底
・水曜日のノー残業デーの実施
・午後８時の本庁舎一斉消灯
・出退勤時間等管理の徹底
・働き方見直しと行動変革を目的とした管理職研修の実施
・モデル課を選定し効率的な業務の進め方に関するコンサルティングによる成功事例の共有
</td></tr>
<tr><td>効果等</td><td>職員一人一人が計画内容を理解し，働き方見直しの必要性を共有することで，職員全体の取組として意識付けできる。</td></tr>
</table>

平成29年６月定例記者会見　イベント等情報

市長公室 広報広聴課 シティプロモーション室

イベント等名	つくばメディカル塾～医療人の技（わざ）を体験～ 第１回：外科の基本 針と糸を使うテクニック ―これができれば血管も縫える！
１　趣旨・目的	BiViつくば２階つくば総合インフォメーションセンター交流サロンにおいては，つくばならではの「多様性のあるまち」の魅力を発信していくため，平成29年度より科学分野に加えて国際交流，ヘルスケア，CSRなどの分野にも拡大し，各種イベントを開催している。その一環として，市は将来を担う世代の教育や人的交流の活性化に貢献すべく，筑波メディカルセンターと共催で医療を志す学生の増加を目指した「つくばメディカル塾」を開催する。 このほか，昨年度好評を博した科学実験教室，市内の業務用チョコレート製造企業のCSR活動との協働によるチョコレート啓蒙イベントなど，つくばならではのイベントの開催を予定している。
２　日時	平成29年６月22日（木）18:30～20:00
３　場所	BiViつくば２階つくば総合インフォメーションセンター交流サロン
４　内容	筑波メディカルセンターの整形外科医師による講義と実演，縫合体験キット（皮膚パッドと血管を模したシリコン管）を用いた体験などを実施。
５　対象者等	学生（中学生以上），参加費無料，定員30名 事前申込（6/1～6/13）（超える場合は抽選）
６　主催等	共催：つくば市，筑波メディカルセンター病院
７　特記事項	交流サロンでは，研究機関が夜の時間帯に開催している「サイエンスカフェ」が人気で，中学生や高校生など学生の参加者が数多く，将来を担う世代の人的交流が活発な場となっている。 医療や介護の実際や，そこに従事する人材の役割の理解を促進し，医療者を志す学生の増加を期待している。月一回程度の頻度で様々なテーマの講義を開催予定。